



## 特集▼2

あらためて、  
主体性を考える

### 「主体性」のスローガンとしての氾濫

「保育者主体の保育から、子ども主体の保育へ」という提言や「子どもの主体性を育くむ保育」という言葉が、幼児教育や保育をめぐる現場のあちこちで聞かれるようになりました。大型書店の幼児教育や保育に関わる書棚には「子ども主体の保育」と題した本が並び、「子どもの主体性を育む保育」と題した保育者対象の研修会があちこちで開催されています。「子ども主体の保育」の対として語られる「保育者主体の保育」や「保育者主導の保育」は、ともすると不適切な保育の誹りを受けるような気配すら感じます。最近では新たに「共主体」という言葉まで登場し、さらに「主体」や「主体性」という言葉が溢れ返っています。

一方で、保育や幼児教育の現場で日々、子どもたちと生活を共にしながら、保育の実践を紡いでいる保育者たちからは「子ども主体の保育って一体どういうこと?」、「子どもの主体性を育む関わりって一体どんな関わり

# 「応答可能性 があること」 としての主体性

## 横山草介

東京都立大学 人間科学部 准教授

り?」という声が聞こえてきます。

また、「子どもの主体性を大事にすることって、子どもを自由奔放にさせておくこととは違うよね」、「子ども主体の保育って、少なくとも子どもを放任する保育のことではないよね」というもどかしさを感じさせる声も聞かれます。

では、とあらためて「子ども主体の保育」や「子どもの主体性を育む保育」ってどういうこと、と問われると、書籍や研修会など、標語としてはあちこちで聞くようになったけれども、実践としてはどうもよく分からないということ、もやもやとした気持ち悪さだけが残ってしまいます。

こうした状況の背景には「子ども主体の保育」や「子どもの主体性を育む保育」があちこちで語られてきた割には、「主体」や「主体性」という言葉の意味するところをきちんと吟味しながら使ってきたという要因もあるように思われます。

「主体」や「主体性」という言葉の意味について、いつでもどこでも通用するような普遍的な定義を求める必要はないと思います。

ただ、「主体」や「主体性」という言葉の意味するところをじっくりと吟味することもなく、「子ども主体の保育」や「子どもの主体性を育む保育」を求めても、いつまでももやもやとした気持ち悪さだけが残り続けるのではないか、と思います。

そこで本稿では「子ども主体」や「子どもの主体性」を尊重するということについて、私なりに考えたことを書いてみたいと思います。ここに書くことが正解というわけではありません。「子ども主体の保育」や「子どもの主体性を育む保育」について考えるための何かのきっかけになれば、と思います。

### 「主体性」が発揮されているとは、どういうことか?

話を先に進めるために、ある人の主体性が発揮されている状態というのはいったいどういう状態のことを指すのか、ということについて私なりに一旦の定義を与えておきたいと思います。その定義とは、ある人の主体性が発揮されている状態とは、「わたし」が「わ

たし」としてふるまえているという実感が得られている状態である、というものです。比喩的に言い直せば、「わたし」が「わたし」の物語の主人公であるという実感が得られている状態、と表現してもよいかもしれません。

では、「わたし」が「わたし」としてふるまえているという実感は、いったいどこから来るのでしょうか。「主体性」という言葉を耳にすると、私たちはどうも、この実感は私たちの心の奥底からむくむくと、自然発生的に湧き出てくるというイメージを持つ傾向が強いです。しかしながら、果たしてないもないところから、むくむくと自然発生的に「わたし」が「わたし」としてふるまえているという実感が湧き出てくるなどということがあり得るのでしょうか。私にはこうした考え方はどうも腑に落ちません。そんなわけで「主体性」は個人の心の奥底から、むくむくと自然発生的に湧き出てくるもの、というイメージに私は疑問をもっています。

この疑問の根っこにあるものを手繰っていくと、人間は生来的に関係的な生きものである、というひとつの命題にたどり着きます。

ら、「わたし」が「わたし」としてふるまえているという実感の幅もまた広がりをもったものになり得るでしょう。

この他者からの働きかけや生活の場、環境への「応答」の仕方に、どれくらいの幅が認められているか、ということここでは「応答可能性」と呼ぶことにしたいと思います。この観点から考えると、他者の主体性を大事にするということは、関わりを持つ相手の「応答可能性」をどれくらい保証しているか、という問題として理解し直すことができます。視点を換えて言えば、主体性が尊重されているということは、他者からの働きかけや生活の場、環境への自分なりの応答の仕方に、さまざまな選択が認められている、ということになります。

同時に、人間は生来的に関係的な生きものである、という先ほどの命題から出発するならば、「応答可能性」の保証は、つねに個人ではなく関係という視野のもとに考えていく必要があります。なぜなら、関わりを持つもの同士の間で、一方の応答可能性の幅を保証することは、ときに他方の応答可能性の幅を制

つまり、「わたし」が「わたし」としてふるまえているという実感が得られるとするならば、それは、自然発生的に湧き出てくるものというよりは、他者からの働きかけへの「応答(response)」として実感される、あるいは、生活の場や環境への「応答」として実感される。このように考えたのです。少し言い回しを換えれば、他者からの働きかけや生活の場、環境への応答として、「わたし」が「わたし」としてふるまえているという実感が湧いてくる、というように考えたいのです。

### 「応答可能性」がどれくらいあるか？

ここで問題となるのが、他者からの働きかけや生活の場、環境への「応答」の仕方に、どれくらいの幅が認められているか、ということになります。「応答」の仕方についての選択の幅が非常に狭いものであったなら、「わたし」が「わたし」としてふるまえているという実感の幅もまた限定的なものにならざるを得ないでしょう。反対に「応答」の仕方についての選択の幅が非常に広いものであるな

限することがある、という両義性を含み込むためです。

しかし、この両義性にこそ、子どもの「主体性」を大事にするということが、子どもを自由奔放にさせておくことや、子どもを放任することとは異なる、ということの重要なヒントがあるように思います。

### 「主体性」と「責任」の相互補完

ここまでの議論で、関わりのなかで他者の主体性を尊重するということは、相手の応答可能性の幅を保証することであると考えてきました。また、相手の応答可能性の幅を保証することは、相手に自由奔放にさせることや、放任することとは異なる、ということ指摘しました。そしてその根本には、一方の応答可能性の幅を保証することは、ときに他方の応答可能性の幅を制限することがある、という両義性が含まれることを述べました。

以下ではこのことを「応答可能性」という言葉それ自体を吟味することを通して考えてみたいと思います。応答可能性という言葉は

読んで字の如く、「応答」という言葉と「可能であること」という言葉の組み合わせです。この言葉を英語に訳してみると「responsibility」という単語になります。「応答」は「response」、「可能であること」は能力という意味を持つ単語、「ability」です。ところで、この「responsibility」という単語ですが、この単語を「応答可能性」と訳すのは実は意識です。この単語の通常の訳は「告知の通り「責任」です。責任という言葉は一般に、ものごとを自分ごととして担うこと、として理解されます。

ここであえて「応答可能性」の英訳が「responsibility」という単語に該当することと、この単語が「責任」という意味を持つ単語でもあることを示したことは理由があります。というのも、他者からの働きかけや生活の場、環境への自分なりの応答の仕方が保証されていることを指す「応答可能性」と、ものごとを自分ごととして担うことを指す「責任」という言葉を「responsibility」という同一の単語のもとに表すことができるということの含意について、考えておきたいの

です。

この含意とはようするに、相手の応答可能性の幅を保証するということは、相手に責任を持たせることでもある、ということですが。考えてみれば、ものごとに対して自分なりの応答の仕方がある、ということは、その応答を自分ごととして担う、ということですからそれほど飛躍はないかもしれません。

さて、このように考えていくと、子どもの「主体性」を尊重するということは、子どもを自由奔放にさせておくことでも、子どもを放任することでもなく、むしろ、子どもに自分なりの応答の仕方を認めること、そしてこのことは、子どもに責任を持たせることである、ということになってきます。

「いはんきたけど、どうかな。」

さて、ここまで「主体性」をめぐる問題について理屈で考えてきたところがありますので、以下では相手の「応答可能性」を保証することとしての「主体性」の考え方について、一つの事例を頼りに考えてみたいと思います。

ここで紹介する事例は、東京都公立保育園研究会が取りまとめている実践研究会の報告集『第52回 保育研究発表資料』（東京都公立保育園研究会、2023）に掲載されている墨田区の保育実践記録『保育の「なんで？」「どうして？」を探ってみたら大事なことが分かってきた…子どもを信じて待つということを問い直して』のなかで紹介されている墨田区江東橋保育園からの実践報告です。この事例は、私が墨田区の保育者研修会に招いて頂いたことがきっかけで出会った事例です。園長先生から許可を頂いて、ここでは、私なりにこのエピソードを要約して紹介させて頂きます。食事前の遊びの時間からお昼の食事時間へと移っていく時間、保育室では昼食の準備が進むなかで、2歳児の男の子と女の子、2人が保育室を抜けて絵本コーナーに行っていました。保育者は2人に「ごはんだよ」と声をかけようと思いますが、言葉を飲み込んで2人の様子を見守ります。絵本コーナーに座り込んだ2人は目を見合わせながら楽しそうに絵本をひらきます。保育室では昼食の準備が着々と進むなか、保育者はいつもなら「ごは

んきたからまた後にしようね」と声をかけていたと振り返ります。けれどもこの言葉かけではどうもうまくいかないと感じていた保育者はこの日は2人に「ごはんきたけどどうする？」と声をかけました。すると2人は「これみてからにする」と応えます。保育者は「わかった」とだけ応えて2人を待つことにします。2人は絵本を最後まで見終わると「いこう！」と言って手をとりあって保育室に戻ってきます（東京都公立保育園研究会、2023、p.87 墨田区江東橋保育園からの事例）。

この小さなやりとりを実践研究の途上で出会った重要な場面として取りあげた墨田区の保育者の方々も素敵ですが、この事例には、子どもの主体性を尊重するということは、子どもの応答可能性の幅を保証することである、という本稿の主張が見事にあらわれているように思います。

保育者の「ごはんきたからまた後にしようね」という言葉かけの先に用意されている応答可能性は「いまは我慢して、ごはんを食べながら絵本を読む」という選択に限定されています。しかし、保育者の「ごはんきたけど

どうする？」という言葉かけの先に用意されている応答可能性は「ごはんを食べてからにする」だけではなく、先の2人の子どもたちの応答のように「これみてからにする」という応答もあり得ます。ようするに、前者の言葉かけに対する応答可能性は限られたものであるのに対し、後者の言葉かけに対する応答可能性には前者におけるそれよりも幅があるのです。

そして「これみてからにする」という応答をした2人には、この応答を自分ごととして引き受ける、つまり、この応答に責任を持つ必要が生じます。「これみてからにする」と必要以上、絵本を見終えたら食事に向かわないわけにはいきません。子どもたちの「いこう！」という言葉には「これみてからにする」という応答に伴われた責任を充足したというすがすがしい響きがあるようにも思われます。同時にその場に居合わせた保育者にとつては「ごはんきたけどどうする？」という言葉かけも勇気のいる言葉かけであったと思います。脳裏には昼食の準備が着々とすすむ保育室の様子や昼食の時間のことなどがよぎった

るといふ実感が得られるとするならば、それは、自然発生的に湧き出てくるものというよりは、他者からの働きかけへの「応答(response)」として実感される、あるいは、生活の場や環境への「応答」として実感される、という考え方を示しました。この、他者からの働きかけや生活の場、環境への「応答」の仕方に、どれくらいの幅が認められているか、ということの本稿では「応答可能性」と呼びました。この観点から考えると、他者の主体性を大事にするということは、関わりを持つ相手の「応答可能性」をどれくらい保証しているか、という問題として理解し直すことができる、というのが本稿の主張の要点でした。

その上で、「応答可能性」の英訳が「responsibility」という単語に該当することと、この単語が「責任」という意味を持つ単語でもあることを確認しました。このことを通して、相手の応答可能性の幅を保証するということは、相手に責任を持たせることでもある、ということを示しました。そこから私は、子どもの「主体性」を大事にするという

はずです。ですから、保育者もまた「ごはんきたけどどうする？」という言葉かけを自分ごととして引き受ける、この言葉かけに責任を持つ必要が生じます。「ごはんきたけどどうする？」と声をかけた以上、子どもたちからどのような応答が返ってきたとしても、そこに向き合う覚悟を持たないわけにはいきません。言うなれば、「責任を分かちもつ勇氣」とでもいうものを抱くこととなります。こうしてみると、相手の主体性を尊重するということが、相手を自由奔放にさせておくことでも、相手を放任することでもない、ということが改めてはつきりと見えてくるのではないのでしょうか。

### 責任を分かちもつ勇氣

最後に本稿の主張を改めて整理しておきましょう。冒頭で私は、ある人の主体性が発揮されている状態とは、「わたし」が「わたし」としてふるまえているという実感が得られている状態である、と定義しました。そして、「わたし」が「わたし」としてふるまえてい

ことは、子どもを自由奔放にさせておくことでも、子どもを放任することでもなく、むしろ、子どもに自分なりの応答の仕方を認めること、そしてこのことは、子どもに責任を持たせることでもある、という結論を導きました。

最後に、人間は生来的に関係的な生きものである、という命題から出発するならば、関わりを持つもの同士の間で一方の応答可能性の幅を保証することは、ときに他方の応答可能性の幅を制限することがある、ということを指摘しました。そしてこの両義性は、関わりを持つもの同士の間で「責任を分かちもつ勇氣」ともいうべきものを要請することを明らかにしました。私はこの「責任を分かち持つ勇氣」こそ、保育や幼児教育の実践共同体における主体性の尊重という試みの根っこに据えるべきものなのではないかと考えています。

### 参考文献

特定非営利活動法人 東京都公立保育園研究会 編(2023)『第52回 保育研究発表会 発表資料』東京都公立保育園研究会